

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名：「保障措置検査情報管理システム等運用業務」
- (2) 仕様：入札説明書による。
- (3) 数量：一式
- (4) 作業期間：2025年 4月 1日から 2026年 3月31日
- (5) 作業場所：茨城県那珂郡東海村白方字白根2-53
公益財団法人核物質管理センター 東海保障措置センター内指定場所

2. 必要書類等の提出場所等

- (1) 契約事項を示す場所及び入札説明書を交付する場所
郵便番号：110-0015
所在地：東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階
機関名：公益財団法人核物質管理センター
担当部署：総務部 契約課
フリガナ：ホソヌマ ナオ
担当者名：細沼 那緒
電話番号：03-5816-7765
FAX：03-3834-5265
Mail：keiyaku-info@jnmcc.or.jp
交付方法：センターホームページ内「調達情報」よりダウンロードすること。
- (2) 入札説明書のダウンロード可能期間
2025年 1月10日（金）～ 2025年 1月29日（水） 午後5時まで
- (3) 質問書提出期限（本入札に参加するには、期限までに質問書を提出すること）
2025年 1月31日（金） 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部
総務部 契約課 必着（FAX・電子メール可）
なお、質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること。
- (4) 入札仕様書等提出期限
2025年 2月 7日（金） 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着（電子メール可）
- (5) 入札及び開札の日時及び場所
2025年 2月21日（金） 午前11時30分
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 3F会議室
なお、入札書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るように、東京本部
総務部 契約課まで 2025年 2月20日（木） 午後5時必着とする。

3. 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額（非課税分を除く）に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者か免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4. 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 次の①～⑤に該当する者は入札に参加することができない。

①成年被後見人

②未成年者、被保佐人及び被補助人（契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。）

③破産者で復権を得ない者

④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であって、その事実があった後2年を経過しない者（代理人、支配人、その他の使用人として使用する者についても、同様とする。）

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者

(2) 2024年度 国・地方公共団体等における競争参加資格（東北、関東・甲信越）の「役務の提供等」の資格を有すると認められた者

5. 入札保証金

免除する。

6. 入札の無効

入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7. 契約書作成の要否

契約締結にあっては、契約書を作成するものとする。

8. 落札者の決定方法

予定価格の制限に達した入札者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

9. その他

詳細については、入札説明書による。

2025年 1月10日

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪狩 和

入札説明書

一般競争入札の詳細は下記のとおりとする。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名：「保障措置検査情報管理システム等運用業務」
- (2) 仕様：仕様書による。
- (3) 数量：一式
- (4) 作業期間：2025年 4月 1日から 2026年 3月31日
- (5) 作業場所：茨城県那珂郡東海村白方字白根2-53
公益財団法人核物質管理センター 東海保障措置センター内指定場所

2. 必要書類等の提出場所等

- (1) 契約事項を示す場所及び提出場所等
郵便番号：110-0015
所在地：東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階
機関名：公益財団法人核物質管理センター
担当部署：総務部 契約課
フリガナ：ホソヌマ ナオ
担当者名：細沼 那緒
電話番号：03-5816-7765
FAX：03-3834-5265
Mail：keiyaku-info@jnmcc.or.jp
- (2) 質問書提出期限（本入札に参加するには、期限までに質問書を提出すること）
2025年 1月31日（金） 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部
総務部 契約課 必着（FAX・電子メール可）
なお、質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること。
- (3) 入札仕様書等提出期限（11.その他（1）②に示す書類）
2025年 2月 7日（金） 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着（電子メール可）
- (4) 入札及び開札の日時及び場所
2025年 2月21日（金） 午前11時30分
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 3F会議室
なお、入札書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るように、東京本部
総務部 契約課まで 2025年 2月20日（木） 午後5時必着とする。

3. 入札方法

- (1) 入札内訳書の合計額とする。（月額料金）
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額（非課税分を除く）に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者か免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4. 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 次の①～⑤に該当する者は入札に参加することができない。

①成年被後見人

②未成年者、被保佐人及び被補助人（契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。）

③破産者で復権を得ない者

④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であつて、その事実があつた後2年を経過しない者（代理人、支配人、その他のとして使用する者についても、同様とする。）

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者

(2) 2024年度 国・地方公共団体等における競争参加資格（東北、関東・甲信越）の「役務の提供等」の資格を有すると認められた者

5. 入札保証金

免除する。

6. 技術審査

提出された入札仕様書等は契約担当者において審査し、採用し得ると判断した入札仕様書等を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

7. 入札及び開札

(1) 入札は契約の申込みとして取り扱う。

(2) 代理人又は復代理人（以下「代理人」という。）が入札する場合は、入札書（参考資料2）に、代表者の氏名（年間委任状が提出されている場合は当該代理人の氏名）及び法人名称もしくは商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておくとともに、その者に対する委任状（参考資料1）その他これに準ずる書類をもって代理権のあることを証明するものとし、入札書と同時に提出することとする。

(3) 入札書の記載方法

入札は、すべて入札書で行う。入札書は横書、楷書で明確に記載し、数字はアラビア数字を用いて作成したうえ、封かんし、封皮には、自己の氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「何月何日開札、_____の入札書在中」と記入しなければならない。

郵便により提出するときは、二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて密封のうえ当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を記入し、外封筒の封皮には、「何月何日開札、_____の入札書在中」と記入しなければならない。

(4) 代表者（年間委任状による受任者を含む）又は、その代理人（以下「競争入札参加者等」という。）は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

(5) 競争入札参加者等は、その提出した入札書の差換え、変更、又は、取消をすることができない。

(6) 開札は、第2項第4号に掲げる日時及び場所で競争入札参加者等の立会いのもとに行うものとする。

(7) 競争入札参加者等が開札に立会わないときは、入札事務に関係のないセンター職員を立会わせて行うものとする。

(8) 競争入札参加者等が開札現場において、次の①～③に該当する行為があると認められたときは、入札から排除する。

①入札に際し、不当に価格を競り上げ、又は競り下げる目的をもって連合した者

②入札に参加することを妨げた者

③入札事務担当者の職務の執行を妨げた者

(9) 競争入札参加者等は、開札時刻後において、入札現場に入場することができない。

(10) 競争入札参加者等は、契約担当者が特に止むを得ない事情があると認めた場合のほか、入札現場を退場することができない。

8. 入札の無効

競争入札参加者等が次の各号の一に該当する場合における入札は、無効とする。

- (1) 第5項に掲げる資格を有していない者及び前項第8号に該当する者の行った入札。
- (2) 郵送により提出された入札書が所定の日時までには到着しなかったとき。
- (3) 提出された入札書が、その封筒の表記から当該入札の入札書であることが確認し難いとき。
- (4) 入札書の記載事項が不明なとき。
- (5) 入札書に記名、押印並びに代理人の場合は、代理人の表示がないとき。
- (6) 同一人が2以上の入札書を提出したとき。
- (7) 競争入札参加者等が他の競争入札参加者の代理人として入札書を提出したとき。
- (8) 前各号のほか、入札に必要な条件を備えないとき。

9. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限に達した入札者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。

ただし、郵便による入札があった場合は、別に定める日時に再度の入札を行う。入札の回数は、原則として3回以内とする。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、競争参加者のうちから、くじにより落札者を決定する。
当該競争参加者のうち出席しない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のないセンターの職員がくじを引くものとする。
- (3) 前各号においても、センターの予定価格に達しない場合は、3回目の最低入札価格提示者と減額交渉を行うものとする。
- (4) 落札者が契約担当者の定める期日までに、センターが妥当と判断する理由により契約書の取り交わしをしないときには、落札者の決定を取り消すことができるものとする。
- (5) 労働者派遣契約の場合、6. の技術審査に合格したスキルシートに該当する派遣候補者が確保されていることが前提であり、落札後、スキルシートに該当する派遣候補者が派遣できない場合は、落札者の決定を取り消すことができるものとする。

10. 契約書の作成

本契約には、センターの定める契約条件による契約書を作成する。

11. その他

(1) 提出書類

- ① 2025年 1月31日(金) 午後4時まで (FAX・電子メール可)

・質問書(参考資料4)

- ② 2025年 2月 7日(金) 午後4時まで (電子メール可)

・資格審査結果通知書(全省庁統一資格)等の写し 1部

・入札仕様書(参考資料5) 1部

・参考見積書(消費税が分かる内訳書含む) 1部

・契約者情報連絡書 1部

・資格要件確認書に記載されている資料 1部

③入札・開札当日

・代理人が入札する場合は、その者に対する委任状(参考資料1)または、これに準ずる書類。

- (2) 入札に必要な費用は、全て入札者の負担とする。

- (3) 開示した資料・図面等は必ず返却する。

提出書類確認表

案件名：「保障措置検査情報管理システム等運用業務」

開札日：2025年 2月21日(金) 午前11時30分

確認	提出書類名	提出期限	参考資料No.	備考
	質問書	2025年 1月31日(金) 午後4時まで(電子メール可)	4	入札参加者は必ず提出すること
	資格審査結果通知書 (全省庁統一資格)等の写し	2025年 2月 7日(金) 午後4時まで(電子メール可)	—	
	入札仕様書	2025年 2月 7日(金) 午後4時まで(電子メール可)	5	(A)～(C)を参考にすること
	参考見積書	2025年 2月 7日(金) 午後4時まで(電子メール可)	—	消費税が分かる内訳書含む
	資格要件確認書 (記載されている資料含む)	2025年 2月 7日(金) 午後4時まで(電子メール可)	6	記入例を参考にすること
7			「品質保証計画書」を提出済みの場合参考にすること	
	契約者情報連絡書	2025年 2月 7日(金) 午後4時まで(電子メール可)	10	「紙の契約書」か「電子契約」かを必ず選択すること
	入札辞退届	決定後速やかに(電子メール可)	3	
	入札書	【郵送の場合】2025年 2月20日(木) 午後5時必着	2	「入札書」と「委任状」についてを参考にすること
	入札内訳書	【郵送の場合】2025年 2月20日(木) 午後5時必着	2(D)	入札書に添付すること
	委任状	【郵送の場合】2025年 2月20日(木) 午後5時必着	1	「入札書」と「委任状」についてを参考にすること

提出方法 (いづれか)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 1(A)

(支店長等が一定期間代理人となる場合)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

委 任 状

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

私は、下記の者を代理人と定め、下記の一の権限を委任します。

記

代 理 人 住 所

※支店・営業所等の所在地を記入

会 社 名

※会社名及び支店・営業所等の名称を記入

代理人名

印

※代理人の肩書及び氏名を記入

委任事項

1. 入札及び見積に関する件
2. 契約締結に関する件
3. 契約代金の請求及び受領に関する件
4. 復代理の選任に関する件
5. 【その他、必要に応じて記載】

委任期間

〇〇年〇月〇日から〇〇年〇月〇日まで

代理人使用印鑑	印
---------	---

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

提出方法 (いずれか)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 1(B)

(社員等が入札のつど代理人となる場合)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

委 任 状

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

私は、_____を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

※代理人の氏名を記入

記

委任事項

2025年2月21日に行われる「保障措置検査情報管理システム等運用業務」の入札に関する件について

代理人使用印鑑	印
---------	---

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

◆ 必ずお読みください ◆

「入札書」と「委任状」について

入札者により提出いただく「入札書」と「委任状」が異なります。
下記を参考の上書類を作成、提出してください。

入札者	提出書類	参考資料 No.	書類記載名	押印 省略	提出方法	
代表者	入札書	2 (A)	「代表者」	不可	郵送又は持参	
	委任状	1 通目	—	—	—	
		2 通目	—	—	—	
代理人	入札書	2 (B)	「代表者」と「代理人」	不可	郵送又は持参	
	委任状	*1 通目	*1 (A) 又は 1 (B)	「代表者」から「代理人」へ	不可	郵送又は持参
		2 通目	—	—	—	—
復代理人	入札書	2 (C)	「代理人」と「復代理人」	不可	郵送又は持参	
	委任状	*1 通目	*1 (A) 又は 1 (B)	「代表者」から「代理人」へ	不可	郵送又は持参
		2 通目	1 (C)	「代理人」から「復代理人」へ		

※ 代 表 者 : 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」記載の法人代表者

代 理 人 : 代表者以外(支店長、部長、課長等の社員等)

復代理人 : 代理人が更に選任した代理人(支店等の社員等)

提出方法 (いづれか)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 2(A)
(代表者が入札する場合)

入 札 書

件 名：「保障措置検査情報管理システム等運用業務」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

提出方法 (いざねが)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 2(B)
(社員等の代理人が入札する場合)

入 札 書

件 名：「保障措置検査情報管理システム等運用業務」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

代理人名

印

※委任状に記載の代理人氏名を記入

提出方法 (いづれか)	⇒	郵送、持参
押印の省略	⇒	不可

参考資料 2(C)

(支店等の社員等が復代理人として入札する場合)

入 札 書

件 名 : 「保障措置検査情報管理システム等運用業務」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

入札金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代理人名

印

※委任状に記載の代理人氏名を記入

復代理人名

印

※委任状に記載の復代理人氏名を記入

提出方法 (いづれか)	⇒ FAX、電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

※本書類は参考見積書に添付してご提出ください。

公益財団法人 核物質管理センター 御中

年 月 日

契約者情報連絡書

案 件 名	「保障措置検査情報管理システム等運用業務」
-------	-----------------------

契約書記載情報	※契約書に記載する「契約名義人」情報を記載してください。
所在地	(〒 -)
名称	
役職	
氏名	
契約名義人 (口内に✓を記入する)	「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」記載の法人代表者と <input type="checkbox"/> 同じ <input type="checkbox"/> 異なる(代理人)⇒ 代表者から代理人への「委任状」を提出してください
※注意事項	※契約名義人はセンターと契約締結をする代表者または代理人です。 (契約日が4月1日の場合は4月1日時点の契約名義人を記載) ※ 契約名義人に変更があった場合は速やかに本書類の再提出をお願いします。

契約書送付先情報	※「契約書を送付する」情報を記載してください。
住所	(〒 -)
名称	
所属	
役職	
フリガナ	
氏名	
電話番号	- -
契約書 (口内に✓を記入する)	<input type="checkbox"/> 紙の契約書 <input type="checkbox"/> 電子契約 で取り交わし希望
電子契約書 送付先アドレス	@

適格請求書発行 事業者登録番号	(Tで始まる13桁の数字) T
--------------------	--------------------

※「登録番号」について、ご不明な点がございましたら下記までお問合せください。
(公財)核物質管理センター 総務部 経理課 TEL:03-5816-7764

センター使用欄	
---------	--

提出方法 (いづれか)	⇒ FAX、電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

入 札 辞 退 届

件 名：「保障措置検査情報管理システム等運用業務」

上記の入札を都合により辞退します。

年 月 日

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

責任者名

担当者名

連 絡 先

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

提出方法 (いずれか)	⇒ FAX、電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

参考資料 4

参加者は必ず
提出すること

※質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること

年 月 日

「保障措置検査情報管理システム等運用業務」に係る質問書

会社名			
連絡先	担当者名	TEL	
		FAX	
質 問	-----		

回 答	-----		

センター使用欄

提出方法 (いずれか)	→	電子メール、郵送、持参
押印の省略	→	可

参考資料 5(A)

【入札仕様書作成例】(表紙)

公益財団法人核物質管理センター殿

入札仕様書

件 名 「保障措置検査情報管理システム等運用業務」

会 社 名 :

責任者名 :

担当者名 :

連絡先 :

提出方法 (いずれか)	→	電子メール、郵送、持参
押印の省略	→	可

参考資料 5(B)

(※変更点がない場合の記載例)

入札仕様書につきましては、2025年1月10日付公示の仕様書のとおりと致します。

以 上

【注意】 指定された物品が「相当品」となる場合は

「参考資料 5(C)」（変更点がある場合の記載例）

に記載し提出すること

提出方法 (いままわが)	→ 電子メール、郵送、持参
押印の省略	→ 可

(※変更点がある場合の記載例)

入札仕様書につきまして、下記のとおり変更または追加致します。その他につきまして
は、2025年1月10日付公示の仕様書のとおりと致します。

記

頁	項	仕様書内容 (当センター配布)	変更内容または追加内容	備考 (変更理由、追加理由等)

以上

【注意】指定された物品が「相当品」となる場合は、その旨を記載し提出すること

資格要件確認書						
契約番号	222-001		請求元課室	東海検査課		
契約件名	保障措置検査情報管理システム等運用業務		購買区分	A・B・C・(D)・E		
参加者名			評価の有無	無(有)(下記のとおり)		
評価項目	仕様書ページ	確認項目	証明資料	センター記入欄		
				判定	判定理由	判定者
1 業務の実施・管理体制等	1.1 業務の実施体制	① 業務の実施に十分な人員数及びスキル(業務遂行に必要な有資格等)が確保されていること。				請求元課室長
		② 必要な業務分担(設計開発、製造、調達、試験、検査、保守、設置工事、品質保証等)及び管理体制(品質管理責任者、作業管理者等を含む)がとられていること。				請求元課室長
	1.2 品質管理及び情報セキュリティ体制	① 受注する製品及びサービスを要求項目に沿って提供できる品質管理システム(設計・開発を含む)が確立していること。				請求元課室長
		② 情報セキュリティに対する管理体制が確立していること。				請求元課室長
	1.3 コンプライアンス	① コンプライアンス違反の有無(有の場合はどのように改善したか。)				請求元課室長
		② 不適合事象の有無(有の場合はどのように改善したか。)				請求元課室長
2 技術確認事項	2.1 技術能力の確認	P3 8(1) ① 保障措置に関連する業務の経験年数が5年以上であること。	保障措置に関連する業務に従事した実績(経験年数)が分かるもの			請求元課室長
		P3 8(2) ② Oracleデータベースの操作及びデータベースサーバーの管理経験が5年以上であること。	Oracleデータベースの操作及びデータベースサーバーの管理業務に従事した実績(経験年数)が分かるもの			請求元課室長
	2.2 技術設備の確認				請求元課室長	
	2.3 物品性能の確認				請求元課室長	
	2.4 物品の実績の確認				請求元課室長	

注) 各確認事項を証する資料名を「証明資料」欄に記載し、当該資料を入札仕様書又は見積書に添付のうえ契約担当者に提出すること。

提出方法 (いずれか)	⇒ 電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

資格要件確認書

契約番号: XXX-XXX
 契約件名: XXXXXXXXXXXXXXXX
 社名: ●●●●株式会社

社名を記入してください。
 ※社印は不要です。

提出する資料名を記入してください。

評価項目	仕様書 ページ	確認項目	証明資料	センター記入欄		
				判定	判定理由	判定者
1 業務の実 管理体制等		※タイトル行(太線内)は変更しないでください。 数及びスキル(業務遂行に必 要な有資格等)が確保されて	●●資格証(写)			
		QMS体制				「センター記入欄」には何も記入しないでください。
		② 情報セキュリティに対する 管理体制と。				
2 技術確認事項	2.1 技術能力の 確認	P.1 2(3) ① ○○の資格を有する作業 員を配置できること。	●●資格証(写) □□証明書			
	2.2 技術設備の 確認					
	2.3 物品性能の 確認	P.3 4(1) の性能要件を満たしているこ と。				
	2.4 物品の実績 の確認	P.4 5(1) ① 過去5年間で、当該製品 は、(耐震設計基準●クラス で)納入実績を示すこと。				

本書は、案件ごとに記入してください。
 記入後の本書と証明資料は、入札仕様書
 等の書類と合わせて、入札仕様書等の提
 出期限までにメールまたはFAXにて提出し
 てください。

複数例示された資料から選
 択する場合は提出する資料
 名を○で囲んでください。

例示された資料と提出資料が異なる
 場合は実際の資料名に訂正してくだ
 さい。

注) 参加者は、各確認事項を証する資料名を「証明資料」欄に記載し当該資料を添付の
 うえ契約担当者へ提出すること。

保障措置検査情報管理システム等運用業務
仕様書

2025 年度

公益財団法人 核物質管理センター

目 次

1. 目的	1
2. 契約範囲	1
3. 対象システム	1
4. 実施場所	1
5. 実施期日等	2
6. 業務内容	2
7. 標準要員数	3
8. 業務に必要な資格等	3
9. 支給品及び貸与品	3
10. 提出書類	3
11. 検収条件	4
12. 適用法規・規程等	4
13. 契約不適合責任	4
14. 情報セキュリティの確保	4
15. 特記事項	5
16. 総括責任者	5

1. 目的

本仕様書は、公益財団法人核物質管理センター（以下「センター」という。）東海保障措置センター（以下「東海センター」という。）検査分析部東海検査課（以下「東海検査課」という。）に設置されている保障措置検査情報管理システム等の運用業務を、受注者に請負わせる為の仕様について定めたものである。

受注者はシステムの構造、取扱方法及び関係法令を十分理解し、受注者の責任と負担において計画立案し、本業務を実施するものとする。

2. 契約範囲

- (1) 保障措置検査情報管理システムの運用業務
- (2) 査察報告書作成システムの運用業務
- (3) 情報セキュリティの強化に向けた取り組みの補助業務
- (4) その他システムの運用業務

3. 対象システム

- (1) 保障措置検査情報管理システム

保障措置検査情報を管理する為のシステムであり、サーバー、クライアントPC及び無停電装置から構成される。

- (2) 査察報告書作成システム

査察報告書を作成する為のシステムであり、スタンドアロンPCで構成される。

- (3) 文書管理システム

保障措置検査関連文書を管理する為のシステムであり、サーバー及びクライアントPCから構成される。

- (4) リモートモニタリングシステム

保障措置検査リモートモニタリングデータを管理する為のシステムであり、サーバー及びクライアントPCから構成される。

4. 実施場所

- (1) 茨城県那珂郡東海村白方字白根2番地の53

東海センター内指定場所

- (2) 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈字野附504・36

センター 六ヶ所保障措置センター（以下「六ヶ所センター」という。）内指定場所

- (3) 「3.対象システム」に係る外注契約の受託者が指定する場所

ただし、(2) (3) の拠点において業務を実施する場合の出張経費については別途、定めるものとする。

5. 実施期日等

(1) 実施期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで。

ただし、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）、その他東海センターが特に指定する日を除く。

(2) 実施時間

原則として8：30～17：00の時間帯に実施する。

ただし、必要がある場合は上記に定める時間以外の時間及び（1）ただし書きに定める日であっても業務を実施することがある。

6. 業務内容

本業務を実施するにあたっては、本仕様書に定める事項及び機器取扱説明書を十分理解のうえ実施するものとし、受注者は実施する前に業務のスケジュール、実施方法等について東海センターの確認を受けるものとする。

(1) 保障措置検査情報管理システムの運用業務

- 1) 保障措置検査情報管理システムサーバーの管理作業（停電対応、バックアップ、アクセスログの確認、週次点検等）
- 2) 保障措置検査情報管理システムのプログラムメンテナンス作業
- 3) 保障措置検査情報管理システムへのデータ入力及び修正作業
- 4) 保障措置検査情報管理システムのPDIデータを集計する月次作業
- 5) 保障措置検査情報管理システムの管理データの調査・分析作業
- 6) 保障措置検査情報管理システムの更新および改良に関する補助作業（立案、打合せ、資料作成等）
- 7) ハードウェア更新に伴う影響調査及び関連する補助業務
- 8) 六ヶ所センターの当該システムに関わる業務（当該システムは東海センター、六ヶ所センターに設置してあり、通信ネットワーク上の理由から遠隔操作が出来ないため、現地で実施する場合がある。）

(2) 査察報告書作成システムの運用業務

- 1) 査察報告書作成システムのプログラムメンテナンス作業（当該システムの管理対象はソフトウェアの動作までとする。）

(3) 情報セキュリティの強化に向けた取り組みの補助業務

- 1) 情報セキュリティの強化に向けた取り組みに伴う調査・設定の補助作業（調査・仕様の提案等）

(4) その他システムの運用業務

- 1) 文書管理システムサーバーの管理作業（停電対応、バックアップ、アクセスログの確認及び保存、週次点検等）
- 2) リモートモニタリングシステムの運用に関する補助作業（停電対応、バックア

- ップ、データ受信ログの確認、週次点検等)
- 3) 監視装置に関する作業データの集計作業
 - 4) 保障措置検査に関する電子資料及び電子メールの管理に関する補助作業
 - 5) 保障措置検査実施支援システムの改良に関する補助作業
 - 6) 保障措置検査用システム (IWEC) のメンテナンス作業

7. 標準要員数

1人

8. 業務に必要な資格等

- (1) 保障措置に関連する業務の経験年数5年以上
- (2) Oracleデータベースの操作及びデータベースサーバーの管理経験年数5年以上

9. 支給品及び貸与品

(1) 支給品 (無償支給)

- 1) 事務用品
- 2) 消耗品

(2) 貸与品 (無償貸与)

- 1) 机、椅子、ロッカー 1式
- 2) パソコン 2式

10. 提出書類

書類名	提出期日	部数
総括責任者届	業務開始前まで及び変更の都度	1部
実施要領書	業務開始前まで及び変更の都度	1部
従事者名簿*1	業務開始前まで及び変更の都度	1部
誓約書*2	業務開始前まで	1部
業務日報	業務終了時	1部
業務月報	翌月速やかに	1部
終了届	翌月速やかに	1部

*1 従事者名簿には、代務者も記載すること。また、「8. 業務に必要な資格等」の内容確認のため、経験年数を記載すること。

*2 センター指定様式を使用すること。

(提出場所) 東海検査課

11. 検収条件

「6. 業務内容」の業務が実施され、かつ「10. 提出書類」の完納をもって検収とする。

12. 適用法規・規程等

- (1) 労働基準法
- (2) 労働安全衛生法
- (3) 情報セキュリティポリシー
- (4) 情報管理規程
- (5) 情報管理要領
- (6) その他本業務の実施に当たり、適用または準用すべき全ての法令等

13. 契約不適合責任

- (1) 受注者は、当該業務について仕様書及び契約内容等との不一致（以下「契約不適合」という。）が発見されたときは、センターの当該契約不適合にかかる請求に基づき、受注者の負担においてセンターが定めた期限までに、業務の再履行その他必要な措置を執らなければならない。
- (2) (1)の請求は、センターが当該契約不適合を知った時から1年以内に不適合の内容を受注者に通知する。ただし、当該契約不適合を知った時から5年を経過した場合もしくは検収後10年を超えて発見された契約不適合は除く。

14. 情報セキュリティの確保

受注者は、本業務の遂行にあたり、「センター 情報セキュリティポリシー」、「情報管理規程」及び「情報管理要領」（以下「情報セキュリティ関係規程」という。）に準拠した情報セキュリティを確保するものとする。特に、以下の点に留意すること。

- (1) 受注者は、東海検査課担当者から管理情報を提供された場合には、当該情報の区分に応じて適切に取り扱うための措置を講じること。また、提供されたことを証明する書類を提出すること。
- (2) 受注者は、本業務において作成した情報について、東海検査課担当者からの指示に応じて適切に取り扱うこと。
- (3) 受注者は、センターからの指示に応じて、情報セキュリティ対策に関する監査を受け入れること。
- (4) 受注者は、東海検査課担当者から提供された管理情報が契約終了等により不要になった場合には、確実に返却し又は廃棄すること。また、本業務において受注者が作成した情報についても、東海検査課担当者からの指示に応じて確実に廃棄すること。なお、返却又は破棄したことを証明する書類を提出すること。
- (5) 受注者は、東海センター内での作業や提出資料として電子媒体を使用する場合、

東海検査課担当者からの指示に応じて、事前にウィルスの感染等問題ないことを確認したうえで使用すること。

(6) 受注者は、業務開始前までに誓約書を東海検査課に提出すること。

15. 特記事項

- (1) 受注者は、業務を実施することにより取得した当該業務及び作業に関する各データ、技術情報、成果その他のすべての資料及び情報を東海センターの施設外に持ち出して発表もしくは公開し、または特定の第三者に対価をうけ、もしくは無償で提供することはできない。また、本業務により知り得た情報等をセンターの許可なくして、第三者に漏らしてはならない。ただし、あらかじめ書面により東海検査課の承認を受けた場合はこの限りではない。
- (2) 受注者は、業務の実施に当たって、関係法令及びセンター規程等を遵守するものとし、東海センターが安全確保の為の指示を行ったときは、その指示に従うものとする。
- (3) 従事者は、異常事態等が発生した場合、東海センターの指示に従い行動するものとする。
- (4) 受注者は、従事者に関して労働基準法、労働安全衛生法その他法令上の責任及び従事者の規律秩序及び風紀の維持に関する責任を全て負うものとする。
- (5) 受注者は、本契約の期間終了に伴い、本契約の業務が次年度においても継続的かつ円滑に遂行できるよう、新規受注者に対して、東海センターが実施する基本作業マニュアル、現場等における設備・機器類、作業実施状況、安全管理上の留意点などの基本事項説明への協力を行うこと。なお、基本事項説明の詳細は、東海センター、受注者及び新規受注者間で協議のうえ、一定の期間（3週間以内）を定めて本契約の期間終了日までに実施する。
- (6) 本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、センターと協議のうえ、その決定に従うものとする。

16. 総括責任者

受注者は本契約業務を履行するにあたり、受注者を代理して直接指揮命令する者（総括責任者）及びその代理者を選任し、次の任務に当たらせるものとする。

- (1) 受注者の従事者の労務管理及び作業上の指揮命令
- (2) 本契約業務履行に関する東海センターとの連絡及び調整
- (3) 仕様書に基づく定常外業務の請負処理
- (4) 受注者の従事者の規律秩序の保持並びにその他本契約業務の処理に関する事項

以上